

表 1 - 1 HIV 認定基準と PID 認定基準案における検査値関連項目の比較 (1 級)

HIV 認定基準	PID 認定基準についての患者団体案
ア 等級表 1 級に該当する障害はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいいます。	ア 等級表 1 級に該当する障害は、原発性免疫不全症候群と確定診断され、(ア)から(カ)のいずれかに該当し、かつ a または b がみられるものをいう。なお認定後に造血幹細胞移植や遺伝子治療等により下記基準を満たさなくなった場合には認定を取り消す。
(ア)CD4 陽性 T リンパ球数が 500/μl 以下で、アの項目(a~l)のうち 6 項目以上が認められるもの。	(ア) CD4 陽性 T 細胞が 500/μL 以下あるいは重度の機能異常がある
(イ)CD4 陽性 T リンパ球数に関係なく、アの項目(a~l)のうち a から d までの 1 つを含む 6 項目以上が認められるもの。	(イ) 好中球数が 500/μL 以下あるいは貪食能もしくは殺菌能の低下がある
	(ウ) NK 細胞、単球あるいは樹状細胞の数的低下あるいは機能的異常(キラー活性の低下もしくは抗原提示機能不全)がある
	(エ) 血小板数が 5 万/μL 以下
	(オ) 治療前の IgG 値、IgG サブクラス値、あるいは IgA 値の標準値以下または抗体産生不全
	(カ) 先天性補体成分の欠損
a 白血球数について 3,000/μl 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く	
b Hb 量について男性 12g/dl 未満、女性 11g/dl 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く	
c 血小板数について 10 万/μl 未満の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く	
d ヒト免疫不全ウイルス RNA 量について 5,000 コピー/ml 以上の状態が 4 週以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く	
	a 入院治療を必要とする細菌、真菌、ウイルスなどの微生物による重症感染症を年間 6 回以上おこす。(補充療法 2-3 週間間隔)
(イ)回復不能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態のもの。	b 感染症、癌、自己免疫疾患など合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態である。

: e~l は、症状・「生活の困難」の内容に相当する。

表 1 - 2 対象者の診断名

カテゴリー	診断名	度数	例数	割合 (%)
複合免疫不全症	X連鎖重症複合免疫不全症	2	5	6.3
	その他の複合免疫不全症	2		
	11q 欠損症	1		
免疫不全を伴う特徴的な症候群	ウイスコット・オルドリッチ症	3	17	21.5
	高IgE 症候群	14		
液性免疫不全を主とする疾患	X連鎖無ガンマグロブリン血症	11	42	53.2
	分類不能型免疫不全症	23		
	高IgM症	4		
	APDS type	1		
	その他の液性免疫不全を主とする疾患	3		
免疫調節障害	X連鎖リンパ増殖症	2	5	6.3
	その他の免疫調節障害	3		
原発性食細胞機能不全症および欠損症	慢性肉芽腫症	5	5	6.3
自然免疫異常	免疫不全を伴う無汗性外胚葉形成異常症	1	4	5.1
	慢性皮膚粘膜カンジダ症	3		
先天性補体欠損症		0	0	0
わからない		1		1.3
	合計	79		

欠損値

1

表 1 - 3 原発性免疫不全症のための通院頻度

頻度	人
1週間に1度	2
2週間に1度	8
3週間に1度	6
4 - 5週間に1度(1か月に1度)	39
2か月に1度	16
3か月に1度	6
4か月に1度	0
5か月に1度	0
6か月に1度	0
定期通院は必要なし	1
その他	2
NA	0
合計	80

表 1 - 4 難病および障害サービスの利用状況

患 4		医 3			
		合 計	第 1 段 階	第 4 段 階	第 5 段 階
	小児慢性特定疾患の医療費助成（現在または過去）	38	1	9	28
	特定疾患の医療費助成	42	3	10	29
	特定求職者雇用開発助成金	0	0	0	0
	障害者トライアル雇用事業	0	0	0	0
	障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）	0	0	0	0
	難病患者就職サポーター	1	0	1	0
	総合支援法によるサービス （下のうちどれかひとつでも選択したもの）				
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0
	重度訪問会議	0	0	0	0
	療養介護	0	0	0	0
	生活介護	1	0	1	0
	居宅介護	2	0	2	0
	就労移行支援	0	0	0	0
	共同生活介護	0	0	0	0
	就労継続支援 A 型	1	1	0	0
	就労継続支援 B 型	0	0	0	0
	宿泊型自立訓練	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	0	0	0	0
	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0
	施設入所支援	0	0	0	0
	行動援護	0	0	0	0

短期入所	1	0	1	0
共同生活援護	0	0	0	0
同行援護	0	0	0	0
地域移行支援	1	0	1	0
地域定着支援	0	0	0	0
短期入所計画相談支援	0	0	0	0
その他	2	0	0	2
障害支援区分	1	0	1	0
身体障害者認定（肢体不自由）	4	0	4	0
身体障害者認定（視覚障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（聴覚障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（呼吸機能障害）	2	0	0	2
身体障害者認定（心臓機能障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（腎臓機能障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（小腸機能障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（ぼうこう・直腸機能障害）	0	0	0	0
身体障害者認定（肝臓機能障害）	0	0	0	0
年金法による障害年金	7	0	4	3
療育手帳（愛の手帳）	4	0	3	1
精神保健手帳	1	0	1	0
自立支援医療助成（精神）	1	0	0	1

表 1 - 5 WHO-DAS の回答

	非常に あ ては まる	やや あ ては まる	あ ま り あ ては ま ら ない	あ て は ま ら な い	NA	合計
病気のために、家事（家の手伝い）をできない	5	16	4	48	7	80
病気のために、偏見・差別にあう	7	11	15	41	6	80
病気のために、地域活動で、できないことがある（例：お祭り、町内会の分担、その他の活動、PTA 活動）	10	15	10	39	6	80
病気のために、友人・同僚との交流に制限がある	7	19	9	39	6	80
病気のために、家族・親戚と一緒にいるあなたの活動に制限があった（例：旅行などの余暇活動、学校行事への参加、宗教的活動など）	10	17	11	37	5	80
あなたの介助のために、家族が仕事・学校を休むことがある	28	16	6	27	3	80
病気のために、感情的に影響を受ける	14	21	21	21	3	80
病気のために、あなたやあなたの家族に、経済的損失をもたらした	23	23	19	13	2	80

表 2 - 1 機能制限の程度

段階		人数	(%)
1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である (在宅で、ほとんど寝たきりである)	0	
1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である (ほとんど入院である)	3	3.8
2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。 (外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。)	0	
3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている。 ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている 場合は除く(家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると 後が辛い。)	0	
4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制 限されている(合理的配慮なしには働くことは困難。体調 に合わせて外出することはできる。)	17	21.3
5	通学通勤をほぼ達成している	59	73.8
合計		80	100

表 2 - 2 対象者の就労状況(20歳以上)

患 1		合計	第 1 段階	第 4 段階	第 5 段階
仕事有	常勤	15	0	3	12
	非常勤	6	0	3	3
	自営その他	11	3	2	6
仕事なし	通学	3	0	0	3
	家事	5	0	1	4
	その他	5	0	2	3
	合計	49	3	11	31

表 2 - 3 対象者の婚姻状況

患 1 ②④	合計	第 1 段階	第 4 段階	第 5 段階
未婚	18	1	4	13
既婚	18	1	3	14
離別・死別	1	0	1	0
NA	1	0	1	0
合計	38	2	9	27

表 2 - 4 入院日数

		第 1 段階	第 4 段階	第 5 段階
重症感染症による入院日数は 1 年間に何日くらいですか？	最大と最小の平均値の平均	62.5	13.9	18.5
重症感染症による入院日数は 1 年間に何日くらいですか？	最大と最小の中央値の平均	62.5	13.5	7.5
表 1 のような感染症での治療日数は 1 年間に何日くらいですか（入院日数は除いてください）？	最大と最小の平均値の平均	72.5	34.4	42.0
表 1 のような感染症での治療日数は 1 年間に何日くらいですか（入院日数は除いてください）？	最大と最小の中央値の平均	72.5	14.5	18.5

（表 1）過去 5 年間にあなたがかった感染症に○をつけてください。

気管支炎	肺炎	ニューモシスティス肺炎	アスペルギルス肺炎
その他の真菌肺炎	中耳炎	副鼻腔炎	骨髄炎
ぶどう膜炎	胃炎	腸炎	遷延性下痢症
皮膚炎（アトピー性皮膚炎様の皮膚炎、湿疹等）	蜂窩織炎	肛門周囲炎	ヘルペス（带状疱疹を含む）
膿瘍（部位： ）	膿皮症	皮膚真菌症	化膿性リンパ節炎
腎盂炎	口腔カンジダ症	食道カンジダ症	
その他感染			

表 3-1 「生活機能制限の程度」段階別の症状選択数（医師の回答）

医 2		医 3				
		合 計	第 1 段 階	第 4 段 階	第 5 段 階	NA
	1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に7日以上ある	1	1	0	0	0
	発症前に比し10%以上の体重減少がある。（成長期においては、発症前に比し体重増加を認めない）	2	1	0	1	0
	月に7日以上の上の不定の発熱(38℃以上)が2か月以上続く	1	0	1	0	0
	1日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある	3	2	1	0	0
	1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある	0	0	0	0	0
	頻回に繰り返す感染症の既往がある	34	1	9	24	0
	生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である	4	1	2	1	0
	軽作業を越える作業の回避が必要である	5	2	3	0	0
	睡眠障害を伴う咳が月に7日以上ある	0	0	0	0	0
	か までが6個以上選択されている	1	1	0	0	0
	か までが3個以上選択されている	1	1	0	0	0
	か までが1個以上選択されている	41	3	13	25	0

表 3-2 「生活機能制限の程度」段階別の「生活の困難」選択数（医師の回答）

医 2		医 3				
		合 計	第 1 段 階	第 4 段 階	第 5 段 階	NA
	人が集まる場所に行けない	5	2	2	1	0
	公共交通機関を利用できない	1	1	0	0	0
	カビ全般に警戒しなければならないため、周囲の環境に厳重に注意しなければならない	18	1	4	13	0
	公共のプールは入れない	17	1	6	10	0
	温泉施設等には入れない	17	1	6	10	0
	旅行に行けない	3	1	2	0	0
	その他	7	1	4	2	0

その他の自由記述

- ・ 2018 年死亡
- ・ 両側股関節膝関節人工関節置換術後（2004~2005）
- ・ X 脚（生理的範囲）気をつけの姿勢のとき注意する
- ・ 大腿骨頭壊死あり、松葉杖が必要
- ・ 専門に通っていましたが、移植なしでは資格取得は困難と考えられた。
- ・ シナジス、ハイゼントラ投与中（筆者注：感染症対策と推測される）
- ・ 全粥

表 3 - 3 生活の困難（患者と医師の回答の差）

患 2		合計	患者 医師 共に 選択	患者 のみ 選択	医者 のみ 選択
	1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に7日以上ある	78	1	15	0
	発症前に比し10%以上の体重減少がある。(成長期においては、発症前に比し体重増加を認めない)	78	1	8	1
	月に7日以上 of 不定の発熱(38℃以上)が2か月以上続く	78	1	3	0
	1日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある	78	2	10	1
	1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある	78	0	1	0
	頻回に繰り返す感染症の既往がある	78	16	10	17
	生鮮食品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である	78	4	14	0
	軽作業を越える作業の回避が必要である	78	3	9	2
	睡眠障害を伴う咳が月に7日以上ある	78	0	7	0
	人が集まるところに行けない	78	3	10	2
	公共交通機関を利用できない	78	0	6	1
	カビ全般に警戒しなければならないため、周囲の環境に厳重に注意しなければならない	78	8	10	16
⑳	公共のプールは入れない	78	6	11	11
㉑	温泉施設等には入れない	78	6	7	11
㉒	旅行に行けない	78	2	5	1
㉓	その他	102	0	24	7

表3 - 4 「生活の困難」の自由記述（患者の回答）

	その他(自由記述:適宜分類)
1	手洗い・うがい
2	かぎられた生活しかできませんので本当この中ではかききれません。ただ一つだけ、口の中のハミガはかならずやらないと自分の中でゆるせません。
3	・プールに入れない ・土あそびができない ・動物園は行けない
4	・人混みに行くときはマスクをする。 ・あまりきたくない所は行かない。 ・動物は飼わない。動物園は避ける。
5	小児交互性片麻痺でもあるため、寝たきりで、呼吸器使用のため、1人の外出はありません。ケイレン発作の心配があり、人の集まる所、公共交通機関、プール、温泉、旅行は怖くて行けません。もちろん、感染も気になるので。
6	・紫外線をあびすぎないように気をつけること
7	・感染予防の徹底 ・突然の脱力と倦怠感があるため入浴等は介助が必要
8	夏でも屋外ではマスク着用 飲食店は全席禁煙の店しか入れない 登山、長距離走、水泳等肺に負担のかかる運動は避ける
9	・水道水はそのまま(3口までならOK) 水道管にいる菌のため ・動物にちかづかない。動物の体やふんなどにいる菌にふれない様にする ・マスクを1日中つける。風や土にいる菌をすったりしない様につける
10	皮膚を清潔に保ち、保湿する
11	呼吸困難のため歩行による移動に多大な時間を要する
12	水道水飲水禁止 生食禁止 学校生活においてプール、マット運動や落ち葉集めなど感染機会のある活動の禁止
13	紫外線に当たらないように・人ゴミの多いところに行かないように・水遊び土遊び禁止・保育園に行けない
14	垢に気を付ける、土をさわらない、紫外線から身体を守る
15	風邪など早めに薬を飲んで、長引かせないようにする。
16	日焼けに注意
17	CRPが高くなり、抗生物質を服用して、体調管理をしている。
18	遊ぶときに土いじりできるだけやらない。
19	・グレープフルーツ禁・ドライフルーツ禁
20	食べ過ぎ、飲みすぎに気をつける
21	学校での土をさわる活動(草むしりや土いじり)はできるだけしない。
22	腹腔内膿瘍のopeを20年程前に行ってから、腸の調子が悪い。(当時の担当医はごまかし続けていた)それまでの食生活と一部変わってしまった。
23	医師から、「抗生物質の利かない感染症にかからない様にする」と指導あり。
24	人混みをさげ、消費期限の近いものや切れているものは食べない

表 3-5 「生活機能制限の程度」と症状・「生活の困難」の選択項目数の関係（医師の回答）

		医 2 - の選択数								
		0個 %	1個	2個	3個	4個	5個	6個	11個	合計
医 3	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	0	1 33.3	0	1 33.3	0	0	0	1 33.3	3
	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	3 17.7	7 41.2	1 5.9	1 5.9	2 11.8	2 11.8	1 5.9	0	17
	通学・通勤をほぼ達成している。	22 37.3	24 40.7	5 8.5	6 10.2	2 3.4	0	0	0	59
	その他（具体的にご記入ください）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	1	0	0	1	1	1

医 3 の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、医 2 - の症状数が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p < .0001$ となり統計的に高度に有意な差が検出された。

表 3 - 6 「生活機能制限の程度」別の医学的指標（検査値、症状・「生活の困難」の項目選択数）

医 1	合計	第 1 段階	第 4 段階	第 5 段階
から のどれかが異常値 + 医 2 - が 6 項目以上	0	0	0	0
から のどれかが異常値 + 医 2 - が 3 - 5 項目	0	0	0	0
から のどれかが異常値 + 医 2 - が 1 - 2 項目	29	2	9	18
から のどれかが異常値 + 医 2 - が 0 項目	28	0	3	25
合計	57	2	12	43

表3 - 7 「生活機能制限の程度」と症状項目の選択数の関係（医師の回答）

			医2 - の選択数				
			0個	1個	2個	6個	合計
医3	1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0	0	0
	1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	0	2(66.7%)	0	1(33.3%)	3
	2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0	0	0
	3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0	0	0
	4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	4(23.5%)	10(58.8%)	3(17.7%)	0	17
	5	通学・通勤をほぼ達成している。	34(57.6%)	24(40.7%)	1(1.7%)	0	59
		無回答	0	0	0	1	1

医3の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、医2 - の症状数が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p < .0001$ となり統計的に高度に有意な差が検出された。

表 4 - 1 「生活機能制限の程度」と合併症の有無の関係（患者の回答）

			患 1				
			合併症有	合併症無	不明	N A	合計
医 3	1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0	0	0
	1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	2(66.7%)	0	1	0	3
	2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0	0	0
	3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0	0	0
	4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	4(23.5%)	5	6	2	17
	5	通学・通勤をほぼ達成している。	10(16.9%)	29	14	6	59
		無回答	0	1	0	0	1

医 3 の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、患 1 の合併症ありの割合が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p=0.019$ （不明または NA の症例は除く）となり統計的に有意な差が検出された。

表 4 - 2 「生活の機能制限の程度」と感染症の有無の関係（患者の回答）

			患 1		
			感染症 有	感染症 無	合 計
医 3	1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0
	1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	2(100%)	0	2
	2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0
	3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0
	4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	0	9	9
	5	通学・通勤をほぼ達成している。	2(5.1%)	37	39
		無回答	0	1	1

医 3 の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、患 1 の感染症ありの割合が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p < .0001$ （不明または NA の症例は除く）となり統計的に高度に有意な差が検出された。

表 4 - 3 「生活機能制限の程度」と合併症の関係（医師の回答）

			医 1				
			合併症有	合併症 無	不 明	N A	合 計
医 3	1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0	0	0
	1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	3(100%)	0	0		3
	2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0	0	0
	3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0	0	0
	4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	10(58.8%)	7	0	0	17
	5	通学・通勤をほぼ達成している。	14(23.7%)	45	0	0	59
		無回答	0	0	0	1	1

医 3 の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、医 1 の合併症ありの割合が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p=0.0006$ となり統計的に高度に有意な差が検出された。

表 4 - 4 「生活機能制限の程度」と感染症の関係（医師の回答）

			医 1		
			感染症有	感染症無	合計
医 3	1-1	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（在宅で、ほとんど寝たきりである）	0	0	0
	1-2	免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能である（ほとんど入院である）	0	3	3
	2	免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されている。（外出はできない。付き添いありで何とか外来受診できる。）	0	0	0
	3	免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されている、ただし、社会での日常生活のみが著しく制限されている場合は除く（家庭内の軽作業に限られる。外来に来ると後が辛い。）	0	0	0
	4	免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されている（合理的配慮なしには働くことは困難。体調に合わせて外出することはできる。）	0	17	17
	5	通学・通勤をほぼ達成している。	3(5.17%)	55	58
		無回答	0	0	1

医 3 の包括的評価において日常生活の制限の程度が強くなるほど、医 1 の感染症ありの割合が多くなるかのトレンドを評価したカイ二乗検定の結果、 $p=0.4338$ となり統計的に有意な差は検出されず、またその傾向も認められなかった。